

◎ 遊休土地の売却

効果額 3,677万円(臨)

◎ ごみ焼却施設の処理能力の余力を活用し、近隣自治体の可燃ごみの焼却を受託することにより施設の有効活用と歳入増を図った。

効果額 4,661万円(経)

◎ 広告事業により小松島雨水ポンプ場のパンフレット作成。効果額 10万円(臨)

▼ 公営企業会計、

特別会計の健全化

◎ 水道事業について、

経営計画を策定し、小松島市水道事業経営等審議会における審議の結果、平成19年6月議会に料金改定の議案を提出可決され、10月1日より料金を改定し、11月1日以降の検針分から平均16.2%の引上げ。

▼ 市民参加・市民との協働

◎ 市長のふれあい行政出前講座5回実施。

◎ 市政モニター制度を活用し、総合計画や耐震改修リフォーム事業などの施策に対するアンケートを実施。

2年続けて県から行革の成果を認められたものの平成19年度単年度収支は約8千2百万の赤字

市民の皆さんのご協力を得な

から、平成19年度の行政改革については、「集中改革プラン」策定時より9千万円以上も多い、9億6千万円以上の効果額を挙げることができました。

これにより、行政改革を着実に実施した団体に交付される「徳島県基礎自治体体力アップ推進事業交付金」の交付が2年続けて認められ、19年度は5百万円交付されました。

歳入では、国が現在推し進めている、三位一体改革により交付税等が減少しましたが、遊休土地等の売却など歳入の確保に努めた結果、歳入合計としては前年度とほぼ同額を確保いたしました。

一方、歳出においては、老人福祉費といった社会保障費である扶助費の伸びや新規施策である長寿(後期高齢者)医療制度、障害者自立支援法にもとづく関連事業の開始といった新たな行政需要の増加や、高金利の地方債を低金利なものに借り換えするなど借金の返済にあたる公債費の抑制に努めているものの、これまでに行ってきた事業のため借り入れた地方債の償還金の増加等により、国の制度改正による、退職手当債等の活用もいりましたが、平成19年度の単年度収支は、約8千2百万円の赤字となりました。

このような事情を勘案し、平成

19年度決算をベースに平成22年度までの新たなシミュレーションとして今回市民の皆さんにお知らせするのが図中Cのラインです。

平成19年度も単年度収支が赤字となったものの、行政改革の効果は確実に現れており、昨年8月の広報でお示した図中Bのラインに比べ約1億8千万円、非常事態宣言時図中Aのラインと比べても約11億5千万円収支が良くなっており、本市財政状況は、現在のところ早期健全化基準および財政再生基準以下であります。

なお、今回お示しするシミュレーションについても現時点での予測に基づくものであり、今後の国の動向(政策変更)や社会経済情勢で大きく変わることも想定されます。

今後市民の皆さんの協力のもと「集中改革プラン」を推進します

国においては、「基本方針2006」・「基本方針2007」に沿う形で、国からの義務付け・枠付けといった国と地方の役割分担を見直し、自己決定・自己責任や受益と負担の明確化を進めるとともに、地方債も含めた地方分権に見合う地方税財政制度の整備に向けた検討が行われているところであります。

本市としても国の動向等を見極めながら、今後もこの「集中改革プラン」を積極的に推進し、「歳入に見合った歳出構造」への転換を念頭に柔軟かつ効率的に対応できる足腰の強い「簡素で効率的な市役所」の構築に向け、不断の行政改革を推進してまいります。

こうしたことから、今後とも市民の皆さんには積極的に情報公開を行うとともに、対話を基調とした市民参加型の市政運営に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

「集中改革プラン」計画における財政収支の推移(普通会計ベース)

